

第2次食育推進計画の目標の進捗状況

指 標 名	目 標 値 (平成29年度)	目標策定時 (平成24年3月)	事業実績		備 考
			平成25年度	平成26年度	
食育年間計画を作成している保育所の割合の増加	100%	76.5%	96.1%	100.0%	
食に関する指導の年間指導計画を策定している各学校の割合の増加	100%	小学校62.2% 中学校50.8%	小学校75.2% 中学校51.5%	小学校75.2% 中学校61.2%	
食育推進組織を設置する各学校の割合の増加	100%	小学校67.9% 中学校36.9%	小学校88.1% 中学校56.0%	小学校90.3% 中学校84.6%	
食育の推進に関わるボランティア養成数の増加	3,000人 (*B)	571人 (*A)	521人	1,030人	平成26年度 509人
「栄養成分表示店」指定店舗数の増加	4,600店	3,654店 (*A)	3,998店	4,153店	平成26年度 155店
市民・食品等事業者との意見交換会の開催の増加	年20回	年11回	年179回 (*C)	年222回 (*D)	

*A 平成23年度末実績

*B 平成25～29年度 累計

*C 平成25年度の実施回数が増加したのは、牛海綿状脳症スクリーニング検査の検査対象月齢の変更に関する意見交換等を積極的に多数回実施

*D 平成26年度の実施回数が多いのは、カンピロバクター食中毒予防対策として、鶏肉の生食リスクについての意見交換会等を積極的に多数回実施

具体的な施策の取組状況

1 家庭・地域における食育の推進

◎家庭における食育の推進

【今後の方向性】

家庭は、食育を推進する上でもっとも重要な役割を担っています。核家族化や共働き世帯の増加などによって、ライフスタイルや価値観が多様化し、これまで家庭の食卓が担ってきた機能が低下しています。

こどもの発達段階に応じて、食を通じたコミュニケーションの充実、挨拶やマナーなどの基本的な生活習慣の習得、規則正しくバランスのとれた食事など、食に関する知識と選択力の習得や望ましい食生活の実践できるよう、引き続き家庭・地域、保育・教育関係機関や関係団体等が連携し、家庭で食育を推進できるよう支援します。

また、より効果的に食育を推進するため、地域の力を結集した取り組みになるよう、関係機関等との連携・協力体制を強化していきます。

計画目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
	胎児期 乳幼児期	妊婦教室・離乳食講習会・乳幼児健診等において、朝食を毎日食べること、野菜をとることの大切さ等、望ましい食生活のあり方に関する啓発を行い、こどもの心身の健やかな育成のための取組を行います。 また、子育て中の親子を対象に食を楽しむ教室等を開催します。	①妊婦教室 各区月1回程度 ②離乳食講習会 各区月1回 ③乳幼児健診 (3カ月児・1歳6カ月児・3歳児健診) 各区1～2回 ④地域ふれあい子育て教室 83会場×1回	①妊婦教室 292回 2,588人 ②離乳食講習会 286回 3,902人 ③乳幼児健診 875回 47,276人 ④地域ふれあい子育て教室 114回 1,563人	①妊婦教室 287回 2,588人 ②離乳食講習会 287回 3,908人 ③乳幼児健診 861回 46,604人 ④地域ふれあい子育て教室 142回 1,978人	①妊婦教室 286回 2,494人 ②離乳食講習会 288回 3,984人 ③乳幼児健診 850回 46,118人 ④地域ふれあい子育て教室 167回 2,296人
	少年期	親と子の食生活教室等において、体験学習を通じて正しい食生活に関する知識を持ち、「自分で食べ物が選べる力を持つ」ようにしていくための取組を行います。	地域健康講座 600回 (少年期と青壮年期合わせて)	146回 3,034人	322回 7,819人	360回 8,696人

	青壮年期	生活習慣病の予防、健康の保持・増進等に関する知識の普及啓発を図るため、地域の実態について情報集約し、地域の関係者や関係機関との連携のもと企画調整を行ったうえで、計画的かつ効果的な教室を地域に出向いて開催します。	地域健康講座 600回 (少年期と青壮年期合わせて)	640回 15,165人	387回 10,118人	337回 8,954人
	高齢期	介護予防の観点から、低栄養を予防する食生活や口腔ケア等についての高齢者向け健康講座等を実施し、健康で活動的な生活を送ることができるよう支援します。	高齢者向け健康講座 300回	216回 5,021人	237回 4,435人	239回 4,757人

◎地域における食育の推進

【今後の方向性】

生活習慣病予防、健康の保持増進の観点から、市民が正しい食生活習慣を実践できるよう、その担い手として「食生活改善推進員」を引き続き養成し、協働していくことにより、地域に密着した食育活動を推進するために連携を図ります。

また、飲食店や総菜店等において提供するメニューについて、店舗自らが栄養表示を行えるような支援や飲食関係業種との協働による栄養情報の提供を行う等、食環境の整備を図ります。

さらに、特定給食施設においては、施設の喫食者に合わせた食育活動が実践されるよう支援します。

計画目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
○	食育ボランティアの養成(健康講座保健栄養コース)	健康づくり・食育推進のリーダーを養成し、地域に密着した食育を推進します。	5年間の 修了者数 3,000人	修了者数 571人 〔受講者数 647人〕	521人 〔修了者数 521人 受講者数 602人〕	累計 1,030人 〔修了者数 509人 受講者数 600人〕
○	栄養成分表示店を通じた食育の推進(外食栄養管理推進事業)	飲食店や総菜店等において、メニューに栄養成分表示を行う店の拡大を図り、市民が自らの食生活管理を行う上で役立つ健康・栄養情報の提供を行います。	栄養成分 表示店舗数 累計4,600店	累計 3,654店	累計 3,998店	累計 4,153店

	特定給食施設における食育の推進（給食施設巡回指導等）	施設管理者等に対して適切な給食の運営、栄養管理に関する巡回指導を実施し、利用者に応じた食事計画、栄養評価・改善が行われるよう働きかけます。併せて施設における食育活動の実施に係る支援を行います。	巡回指導率 65%以上 食育を実践している施設の割合 40%	巡回指導率 (学校・保育園・事業所等) 55% 食育を実践している施設の割合26%	巡回指導率 (学校・保育園・事業所等) 67% 食育を実践している施設の割合34%	巡回指導率 (学校・保育園・事業所等) 68% 食育を実践している施設の割合38%
--	----------------------------	--	---	---	---	---

2 保育・教育分野における食育の推進

◎保育における食育の推進

【今後の方向性】

公立保育所においては、各保育所の実情に応じた食育年間計画を策定し、保育計画に位置づけ、食育の取組をより効果的に進めていきます。

具体的には、年齢別の食育のねらいと内容にポイントをおきながら、食環境の変化、地域の実態、家庭環境や保護者の意向、保育時間等を考慮し、一貫性のある計画を策定し、取組を進めます。

地域子育て支援センターにおいては、食育にかかわる相談や情報提供を充実させるとともに、子育て支援機関や地域とのさらなる連携強化をめざします。

計画目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
○	食育年間計画の策定	各公立保育所における食育年間計画の策定を推進します。	100%	76.5%	96.1%	100.0%
	食の講座の開催	栄養士、保健師等を講師とした食に関する講座や、食育担当者による手作りおやつ・離乳食の展示や調理実習を行い、調理方法や調理のポイントをわかりやすく説明します。	継続	継続	267回 3,782人	194回 3,347人

◎学校における食育の推進

【今後の方向性】

学校においては、食に関する指導の全体計画に基づいた、年間指導計画の策定をすすめ、栄養教育推進事業の充実に努めます。また、家庭・地域との連携した食育や小・中学校一貫した食育の取組を進めます

小学校・特別支援学校給食については、成長期にある児童生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実に努めます。また、学校給食の意義や役割について家庭や地域に理解を得るよう努めます。

中学校では、給食を通じて身につけた望ましい食事量や栄養バランス、食品の安全性などの知識を活用し、生涯にわたる自己の健康管理能力の育成を進めます。

栄養教育推進事業関係

計画目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
○	年間指導計画の策定	各学校における食に関する指導の全体計画に基づく年間指導計画の策定を推進します。	100%	小学校62.2% 中学校50.8%	小学校75.2% 中学校51.5%	小学校75.2% 中学校61.2%
○	推進組織の設置	各学校における食育の推進組織の設置を進めます。	100%	小学校67.9% 中学校36.9%	小学校88.1% 中学校56.0%	小学校90.3% 中学校84.6%
	栄養教育推進事業の充実	栄養教諭・学校栄養職員の未配置校を対象とした食に関する指導の授業や家庭・地域と連携した取組を進めます。	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施
	食育展の開催	保護者・地域を対象として、食育に関連した展示を行い、啓発を行います。	継続	継続	継続	継続
	学校給食献立コンクールの実施	児童が作成した学校給食の献立を募集し、学校給食に活用することにより、食に関心を持たせます。	継続	継続	継続	継続
	中学校生徒用「食育つうしん」の配布	中学校給食を活用しながら食育を行う指導資料を中学校へ配布します。	年11回発行	年11回発行	年11回発行	年11回発行

小学校・特別支援学校給食関係

計画目標	事業人 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
	学校給食献立表の家庭への配付	献立内容、調理方等を記載した学校給食献立表を全児童に配付し、家庭での食生活の充実に役立てていただきます。また、食品を働き別に3色で表示し、併せて生活習慣病予防等の情報も提供していきます。	全校で実施	毎月、学校給食献立表を全児童に配付します。栄養一口メモに年間テーマを決めて情報提供します。平成23年度テーマ「季節の食材を使って」	栄養一口メモのテーマ「旬の野菜を使った料理」	栄養一口メモのテーマ「魚を使った料理」
	学校給食・食育展の開催	保護者や児童を対象に、学校給食の啓発に重点を置いて開催します。	24区で実施	24回 3,295人 テーマ「豆について知ろう」	24回 3,736人 テーマ「学校給食における食物アレルギー対応」	24回 3,293人 テーマ「和食：日本の食文化」
	試食会の開催	各学校において、年1回、保護者を対象に試食会を開催し、学校給食の啓発を行うと共に、食への関心を高めます。	継続	101校で開催	294校で開催 (H26.1時点)	294校
	地産地消・郷土料理の推進	学校給食の食材の地場産物の利用増加に努めます。さらに、なにわの伝統野菜を学校給食に利用できるよう努めます。また、大阪らしい料理を給食に取り入れ、充実するとともに、商都大阪の食文化を伝えていきます。	使用に努める	大阪府産の野菜の使用は10品目。平成22年度から大阪市なにわの伝統野菜の田辺大根を使用。48校19,883人で実施しました。	大阪府産の使用は、野菜は13品目、肉類は2品目、牛乳、合計16品目 田辺大根は、6区75校30,848人 金時にんじんは、6区48校20,107人	大阪府産の使用は、野菜は10品目、肉類は1品目、牛乳、合計12品目 田辺大根は、6区89校約38,000人 金時にんじんは、6区63校約24,000人
	ホームページの充実	給食への関心と理解を深めるため、教育委員会のホームページに小学校・特別支援学校給食のコーナーを充実させます。	継続	コーナーに学校給食の概況や献立、加工食品等の原材料表、給食調理・衛生管理マニュアル、食物アレルギー対応、献立調理検討会議を掲載しています。	コーナーに学校給食の概況や献立、産地情報、放射性物質検査結果、加工食品等の原材料表、給食調理・衛生管理マニュアル、食物アレルギー対応、献立調理検討会議等掲載	コーナーに学校給食の概況や献立、産地情報、放射性物質検査結果、加工食品等の原材料表、給食調理・衛生管理マニュアル、食物アレルギー対応、献立調理検討会議等掲載

中学校給食関係

計画 目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
	試食会の 開催	保護者を対象に試食会を開催し、中学校給食の意義や給食内容、利用方法等について啓発を行います。	24区で実施	(未実施)	202回開催しました。	各中学校において必要に応じ実施を行っています。
	学校給食献立表の家庭への配布	7大アレルギーを含む食品とコンタミネーションの表示、及び献立毎の全使用食品と使用量を記載した献立表を配布し、啓発に努めます。	継続	(未実施)	毎月、家庭配付用献立を全生徒に配付しました。献立表の中で食育について一口メモ欄を設け情報提供をしています。	毎月、家庭配付用献立を全生徒に配付しました。献立表の中で食育について一口メモ欄を設け情報提供をしています。
	学校掲示用献立表・給食カレンダーの配布	献立表や給食カレンダーを学校内に掲示し、学校給食の意義や旬の食材、行事献立について知らせ、食育を行います。	継続	(未実施)	毎月、学校掲示用献立・給食カレンダーを全校に配付しました。食育について一口メモ欄を設け情報提供をしています。	毎月、学校掲示用献立・給食カレンダーを全校に配付しました。食育について一口メモ欄を設け情報提供をしています。
	ホームページの充実	中学校給食へ関心と理解を深めるため、教育委員会のホームページに中学校給食のコーナーを充実させます。	継続	(未実施)	中学校給食のコーナーに、給食の概要や献立などを掲載しています。	中学校給食のコーナーに、給食の概要や献立などを掲載しています。

3 生産・流通・消費・環境分野における食育の推進

◎生産分野における食育の推進

【今後の方向性】

引き続き、農業者のサポートを中心とした「大阪市なにわの伝統野菜振興事業」「大阪市農業フェア」「大阪エコ農産物認証事業」「なにわの農業塾」等に取り組んでいきます。

計画 目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
	大阪市農業 フェア	農家の農作物栽培技術と品質の向上を目的とした市内産農作物の品評会を行い、品評会に出品された市内産の鮮度の高い良質な野菜を中心に各種農作物を即売することにより、市民の市内産農産物に対する理解を深め、市内産農作物の消費拡大を図ります。	—	入場者 1,000人	入場者 8,000人	入場者 6,000人
	大阪エコ農 産物認証事 業	「大阪エコ農産物認証制度」の活用を図るため、大阪市エコ農産物推進協議会が市内農業者の生産過程においてエコ農業の推進を支援します。	300 a	申請面積 300 a	申請面積 347a	申請面積 334a

◎流通分野における食育の推進

【今後の方向性】

生鮮食料品の消費や中央卸売市場の取扱量が減少する中、市場見学や料理教室の開催は、食に関する知識を高めるなど食育を推進し、生鮮食料品の消費拡大や市場の活性化につながることを期待できるので、市場内の事業者と協力し、今後とも引続き取り組んでいきます。

計画 目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
	市場見学	全国から集まる新鮮で豊富な食材が取引きされる現場を体感し、また、食材の見分け方などを楽しく学びながら、市場への理解を深めます。	—	12,147人	11,295人	11,457人
	料理教室	野菜・果物や魚介類等の知識・調理方法を分かりやすく紹介することにより、食育推進を図るとともに、市場の仕組みや役割についての認識を深めてもらう契機とします。	—	51回 1,791人	50回 1,719人	46回 1,642人

◎消費分野における食育の推進

【今後の方向性】

市民に対して食に関する各種知識・情報を提供して、適切な消費行動に結びつくように消費者教育や啓発活動を推進し、食育を支援していきます。

計画目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
	エルちゃんの“わん”デー講座	生活に密着したテーマに関する講演を実施する「エルちゃんの“わん”デー講座」において、年3回程度食の品質表示・安全分野に係るテーマを取りあげています。(平成23・24年度は「食の安全・安心講座」として実施)	5年間の参加者数 1,000人	3回 延161人	3回 延218人	3回 延250人

◎環境分野における食育の推進

【今後の方向性】

今後とも、ごみ減量・3Rを推進していく必要があることから、引き続き、親子エコ・クッキング等ごみの発生抑制に向けた啓発を進めていきます。

計画目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
	親子エコ・クッキングの開催	保護者と子どもを対象として食材を無駄にしない料理教室を開催しています。	引き続き親子エコ・クッキングの開催に向け取組めます。	年2回開催 60人	0回	2回 33人
	エコ・クッキングの開催	市民や地域団体を対象として食材を無駄にしない料理教室を開催しています。	引き続きエコ・クッキングの開催に向け取組めます。	年15回開催 378人	9回 233人	7回 173人

4 食の安全性の確保

【今後の方向性】

市民が安全・安心な食生活を送ることができるよう食品衛生に関する正しい知識を身につけるとともに、その理解をより深めていただくために、リスクコミュニケーション（双方向の意見交換）手法による啓発を主として、次のような施策を講じています。

- 市民・食品等事業者との意見交換会の実施
- 市民参加型食品衛生事業「食品安全モニター」の実施
- 「大阪市食品衛生監視指導計画」策定時における市民等の意見反映
- 情報提供
 - ①保健所及び区役所保健福祉センターにおける食品等の安全・衛生等に関する相談
 - ②市民、食品等事業者を対象とした食品衛生講習会の実施
 - ③本市ホームページやリーフレット等を活用し、食中毒予防に関する情報や食中毒発生状況、食品中の放射性物質検査結果等、食品衛生に関する情報提供

計画目標	事業名 (主な取組)	事業の内容 (取組の概要)	計画目標 (H29年度)	計画策定時 (H24年3月)	事業実績	
					H25年度	H26年度
○	市民・食品等事業者との意見交換会の実施	市民が安全で安心な食生活を送るためには、食品に関する正しい知識を習得し、これを実践する必要がある。そのために、食品の安全性やその確保のための取組について一緒に考え、より理解を深めることのできる双方向の意見交換会を積極的に実施します。	20回	11回	179回 ※1	222回 ※2
	市民参加型食品衛生事業「食品安全モニター」の実施	市民が正しい食品衛生知識を習得し、日常の買物の中で、食品表示や保存温度等取扱い状況の確認と定期的報告等、市民自身が主体的に行動することにより、食品の安全性に関心をもっていただき、不安を解消し、安心して消費生活の実現を図ります。		食品安全モニター 30人 研修会等 5回 モニタリング活動 ・確認店舗数 1,872件 ・表示確認食品数 7,335件	食品安全モニター 26人 研修会等 5回 モニタリング活動 ・確認店舗数 4,140件 ・表示確認食品数 47,497件	食品安全モニター 18人 研修会等 5回 モニタリング活動 ・確認店舗数 2,484件 ・表示確認食品数 15,999件

※1 平成25年度の実施回数が増加したのは、牛海綿状脳症スクリーニング検査の対象月齢の変更に関する意見交換等を積極的に多数回実施したため。

※2 平成26年度の実施回数が多いのは、カンピロバクター食中毒予防対策として、鶏肉の生食リスクについての意見交換会等を積極的に多数回実施したため。